

令和 7 年度

志木中学校 PTA 臨時総会

(資 料)

志木市立志木中学校 PTA 事務局

〒353-0007 志木市柏町 3-2-2

志木市立志木中学校内

048-471-0143

第1号議案 志木中学校PTA休会の件

令和7年度をもって志木中学校PTAの休会を提案するものであり、会員の皆様に対してその承認を求めます。

1. 休会の背景

志木中学校PTAは永らく学校と協力し、生徒の健全な成長に寄与してきました。

ただ、PTA発足当時と比べ、仕事や家庭環境が大きく変化しており、年度当初に実施したアンケート結果からも、PTA活動へ参加することが難しい方が増えております。

このまま継続することは困難であると判断し、令和8年度以降は志木中学校PTAを休会せざるを得ないと結論付けました。

2. 休会時期

令和7年度の最終日をもって休会とする。

3. 財産の処分方法

- ・備品購入積立金については、学校が必要とする物品を購入し、寄付することとする。
- ・周年事業積立金については、80周年（令和8年度）に向け年度内に事業計画を学校と相談の上、使用する。
- ・その他備品等については、学校と協議することとする。